

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年10月23日
【計算期間】	第6期中（自平成27年1月27日 至平成27年7月26日）
【ファンド名】	eMAXIS 新興国債券インデックス
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 金上 孝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【電話番号】	03-6250-4740
【縦覧に供する場所】	該当ありません

（注）この半期報告書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第7条第4項の規定により、平成27年4月24日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書とみなされます。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

【投資状況】

平成27年8月31日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	5,272,386,935	100.00
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		34,467	0.00
純資産総額		5,272,421,402	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

【投資資産】

(a)【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成27年8月31日現在

国/ 地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	新興国債券インデック スマザーファンド	親投資信託 受益証券		4,178,464,840	1.4073 1.2618	5,880,526,381 5,272,386,935		100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成27年8月31日現在

種類/業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.00
合計	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

(b)【投資不動産物件】

該当事項はありません。

(c)【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成27年8月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成23年1月26日)	139,646,553 (分配付) 139,646,553 (分配落)	10,030 (分配付) 10,030 (分配落)
第2計算期間末日 (平成24年1月26日)	587,495,714 (分配付) 587,495,714 (分配落)	9,836 (分配付) 9,836 (分配落)
第3計算期間末日 (平成25年1月28日)	1,368,499,821 (分配付) 1,368,499,821 (分配落)	12,579 (分配付) 12,579 (分配落)
第4計算期間末日 (平成26年1月27日)	2,025,545,411 (分配付) 2,025,545,411 (分配落)	12,252 (分配付) 12,252 (分配落)
第5計算期間末日 (平成27年1月26日)	4,583,947,576 (分配付) 4,583,947,576 (分配落)	13,840 (分配付) 13,840 (分配落)
平成26年8月末日	2,998,745,913	13,417
9月末日	3,082,484,039	13,442
10月末日	3,277,621,859	13,723
11月末日	4,327,637,782	14,617
12月末日	4,213,546,146	13,901
平成27年1月末日	4,667,760,548	13,827
2月末日	5,042,884,490	13,655
3月末日	5,323,291,368	13,325

4月末日	5,660,139,574	13,637
5月末日	5,892,623,568	13,744
6月末日	6,101,132,781	13,370
7月末日	5,442,977,750	13,185
8月末日	5,272,421,402	12,253

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	0.30
第2計算期間	1.93
第3計算期間	27.88
第4計算期間	2.59
第5計算期間	12.96
第5計算期間末日から 平成27年8月末日までの期間	11.46

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。ただし、第5計算期間末日から平成27年8月末日までの期間については平成27年8月末日の基準価額から当該基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

<参考>

「新興国債券インデックスマザーファンド」

投資状況

平成27年8月31日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
国債証券	ポーランド	1,068,822,274	11.26
	メキシコ	945,173,102	9.96
	ブラジル	921,512,247	9.71
	南アフリカ	920,432,494	9.70
	トルコ	874,702,089	9.21
	マレーシア	820,650,111	8.65
	インドネシア	802,607,789	8.46
	タイ	785,431,779	8.27
	ハンガリー	584,909,998	6.16
	コロンビア	557,467,113	5.87
	ロシア	406,625,280	4.28
	ペルー	159,174,281	1.68
	ナイジェリア	114,913,782	1.21
	フィリピン	55,608,698	0.59
チリ	9,186,622	0.10	
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		465,480,784	4.89
純資産総額		9,492,698,443	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

(a) 投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成27年8月31日現在

国/ 地域	銘柄	種類	業種	券面総額	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
					南アフリ カ	10.5 SOUTH AFRICA 261221	国債証券	
タイ	3.65 THAILAND 211217	国債証券		40,800,000.00	363.74 359.6894	148,408,124 146,753,299	3.650000 2021/12/17	1.55
コロンビ ア	5 TITULOS DE TESO 181121	国債証券		3,700,000,000.00	3.91 3.8164	144,801,579 141,208,339	5.000000 2018/11/21	1.49
タイ	3.875 THAILAND 190613	国債証券		36,800,000.00	361.62 361.1192	133,078,662 132,891,865	3.875000 2019/06/13	1.40
インドネ シア	8.375 INDONESIA 240315	国債証券		14,700,000,000.00	0.91 0.8489	134,507,916 124,788,667	8.375000 2024/03/15	1.31
メキシコ	10 MEXICAN BONOS 241205	国債証券		12,700,000.00	964.14 923.4163	122,446,683 117,273,875	10.000000 2024/12/05	1.24
ブラジル	10(IN)BRAZIL NTN- F210101	国債証券		3,900,000.00	3,139.87 2,992.3969	122,455,141 116,703,482	10.000000 2021/01/01	1.23
ブラジル	10(IN)BRAZIL NTN- F170101	国債証券		3,400,000.00	3,275.08 3,285.1057	111,352,941 111,693,593	10.000000 2017/01/01	1.18
ポーラン ド	4 POLAND 231025	国債証券		3,100,000.00	3,676.11 3,494.5464	113,959,681 108,330,938	4.000000 2023/10/25	1.14
インドネ シア	9 INDONESIA 290315	国債証券		12,100,000,000.00	0.95 0.8627	116,059,670 104,388,890	9.000000 2029/03/15	1.10
ブラジル	10 (IN)BRAZIL NTN 250101	国債証券		3,650,000.00	3,022.65 2,795.8554	110,326,823 102,048,723	10.000000 2025/01/01	1.08
インドネ シア	8.375 INDONESIA 340315	国債証券		12,100,000,000.00	0.92 0.8082	111,553,757 97,798,988	8.375000 2034/03/15	1.03
タイ	3.625 THAILAND 230616	国債証券		27,000,000.00	365.35 359.9598	98,646,603 97,189,162	3.625000 2023/06/16	1.02
タイ	3.25 THAILAND 170616	国債証券		27,900,000.00	348.14 348.1636	97,131,435 97,137,661	3.250000 2017/06/16	1.02
ブラジル	BRAZIL-LTN 170101	国債証券		3,400,000.00	2,708.66 2,840.8800	92,094,643 96,589,920	2017/01/01	1.02
コロンビ ア	7.75 COLOMBI (GL) 210414	国債証券		2,310,000,000.00	4.36 4.1641	100,743,396 96,192,696	7.750000 2021/04/14	1.01
ポーラン ド	3.25 POLAND 190725	国債証券		2,800,000.00	3,407.77 3,341.6439	95,417,598 93,566,029	3.250000 2019/07/25	0.99
ポーラン ド	5.75 POLAND 211025	国債証券		2,300,000.00	3,950.03 3,790.8553	90,850,802 87,189,673	5.750000 2021/10/25	0.92
南アフリ カ	8.75 SOUTH AFRICA 480228	国債証券		9,500,000.00	955.00 891.6362	90,725,157 84,705,439	8.750000 2048/02/28	0.89
ポーラン ド	5.75 POLAND 220923	国債証券		2,200,000.00	4,080.08 3,840.2670	89,761,815 84,485,874	5.750000 2022/09/23	0.89
ポーラン ド	3.75 POLAND 180425	国債証券		2,500,000.00	3,370.46 3,364.9816	84,261,509 84,124,541	3.750000 2018/04/25	0.89
ポーラン ド	3.25 POLAND 250725	国債証券		2,500,000.00	3,506.39 3,312.8338	87,659,808 82,820,846	3.250000 2025/07/25	0.87
ハンガ リー	6.5 HUNGARY 190624	国債証券		164,800,000.00	50.62 49.5620	83,432,442 81,678,251	6.500000 2019/06/24	0.86
ポーラン ド	1.5 POLAND 200425	国債証券		2,600,000.00	3,075.28 3,091.6885	79,957,384 80,383,902	1.500000 2020/04/25	0.85
ブラジル	BRAZIL-LTN 170701	国債証券		2,900,000.00	2,605.78 2,667.1973	75,567,908 77,348,724	2017/07/01	0.81
メキシコ	4.75 MEXICAN BONO 180614	国債証券		10,700,000.00	729.11 721.1769	78,015,632 77,165,930	4.750000 2018/06/14	0.81
ポーラン ド	4.75 POLAND 161025	国債証券		2,300,000.00	3,387.36 3,329.4117	77,909,457 76,576,469	4.750000 2016/10/25	0.81
メキシコ	8.5 MEXICAN BONOS 181213	国債証券		9,200,000.00	814.61 798.9146	74,944,706 73,500,148	8.500000 2018/12/13	0.77
ブラジル	10(IN)BRAZIL NTN- F230101	国債証券		2,550,000.00	3,096.71 2,879.0526	78,966,129 73,415,842	10.000000 2023/01/01	0.77
ブラジル	10 (IN)BRAZIL NTN 190101	国債証券		2,350,000.00	3,199.75 3,121.1125	75,194,234 73,346,144	10.000000 2019/01/01	0.77

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成27年8月31日現在

種類 / 業種別	投資比率 (%)
国債証券	95.10
合計	95.10

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

- (b) 投資不動産物件
該当事項はありません。
- (c) その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

[参考情報]

運用実績

1 基準価額・純資産の推移(設定日～2015年8月31日)



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を再投資したもものとして計算

2 分配の推移

2015年1月	0円
2014年1月	0円
2013年1月	0円
2012年1月	0円
2011年1月	0円
設定来累計	0円

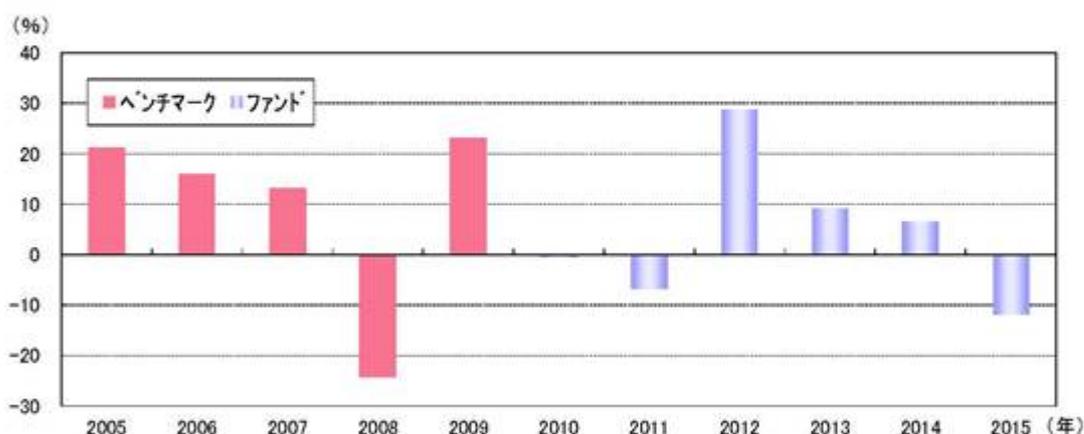
・分配金は1万口当たり、税引前

3 主要な資産の状況(2015年8月31日現在)

通貨別構成	比率	組入上位銘柄	種別	国・地域	比率
ポーランドズロチ	11.7%	1 10.5 SOUTH AFRICA 261221	国債	南アフリカ	1.7%
メキシコペソ	10.2%	2 3.65 THAILAND 211217	国債	タイ	1.5%
南アフリカランド	10.0%	3 5 TITULOS DE TESO 181121	国債	コロンビア	1.5%
トルコリラ	10.0%	4 3.875 THAILAND 190613	国債	タイ	1.4%
ブラジルリアル	9.9%	5 8.375 INDONESIA 240315	国債	インドネシア	1.3%
マレーシアリンギット	9.4%	6 10 MEXICAN BONOS 241205	国債	メキシコ	1.2%
インドネシアルピア	9.0%	7 10(IN)BRAZIL NTN-F210101	国債	ブラジル	1.2%
タイバーツ	8.4%	8 10(IN)BRAZIL NTN-F170101	国債	ブラジル	1.2%
その他	21.4%	9 4 POLAND 231025	国債	ポーランド	1.1%
合計	100.0%	10 9 INDONESIA 290315	国債	インドネシア	1.1%

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

4 年間収益率の推移

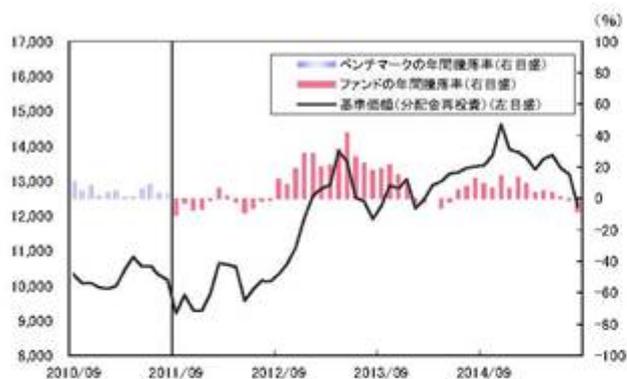


- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2010年は設定日から年末までの、2015年は8月31日までの収益率を表示
- ・2009年以前はベンチマークの年間収益率(委託会社の計算日基準)を表示

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
- ・ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

【投資リスク】

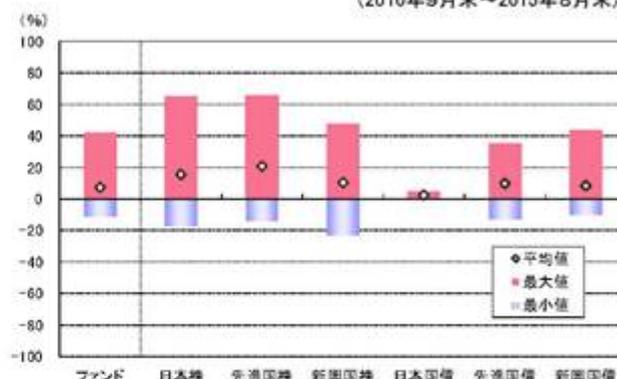
●ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移



- ・ファンドの年間騰落率は、当該各月末の基準価額(分配金再投資)から当該各月末の1年前の基準価額(分配金再投資)を控除した額を当該各月末の1年前の基準価額(分配金再投資)で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ・2011年8月以前はベンチマークの年間騰落率を用いています。

●ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2010年9月末～2015年8月末)



- ・グラフは、ファンド(ベンチマークの年間騰落率を含みます。以下同じ。)と代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大・最小騰落率(%)

	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	+7.2	+15.5	+20.5	+10.3	+2.3	+9.6	+8.3
最大値	+41.7	+65.0	+65.7	+47.4	+4.5	+34.9	+43.7
最小値	-10.9	-17.0	-13.6	-22.8	+0.4	-12.7	-10.1

(注) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- ・2010年9月～2015年8月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

資産クラス	指数名	注記等
日本株	TOPIX(配当込み)	TOPIX(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数(TOPIX)に、現金配当による権利落ちの修正を加えた株価指数です。TOPIX(配当込み)に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の停止またはTOPIX(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIロクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIロクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIロクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCI エマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPIとは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(国債)はそのサブインデックスです。わが国の国債で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI(国債)は野村證券株式会社の知的財産であり、運用成果等に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。
先進国債	シティ世界国債インデックス(除く日本)	シティ世界国債インデックス(除く日本)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

2【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	170,984,785	31,760,878	139,223,907
第2計算期間	656,902,444	198,848,166	597,278,185
第3計算期間	944,232,224	453,552,416	1,087,957,993
第4計算期間	1,603,912,119	1,038,649,957	1,653,220,155
第5計算期間	2,426,137,312	767,186,508	3,312,170,959
第6計算期期首から 平成27年8月31日までの期間	2,238,861,845	1,248,148,792	4,302,884,012

3【ファンドの経理状況】

【中間財務諸表】

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成27年1月27日から平成27年7月26日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた監査法人により中間監査を受けております。

eMAXIS 新興国債券インデックス
(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第 5 期 [平成27年1月26日現在]	第 6 期中間計算期間末 [平成27年7月26日現在]
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	2,780,594
コール・ローン	18,721,740	37,082,627
親投資信託受益証券	4,583,342,434	5,457,582,266
未収利息	29	180
流動資産合計	4,602,064,203	5,497,445,667
資産合計	4,602,064,203	5,497,445,667
負債の部		
流動負債		
未払解約金	6,376,879	21,075,863
未払受託者報酬	1,166,981	1,773,809
未払委託者報酬	10,502,812	15,964,228
その他未払費用	69,955	106,368
流動負債合計	18,116,627	38,920,268
負債合計	18,116,627	38,920,268
純資産の部		
元本等		
元本	1,331,170,959	1,408,091,285
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,271,776,617	1,370,434,114
（分配準備積立金）	338,755,337	262,388,828
元本等合計	4,583,947,576	5,458,525,399
純資産合計	4,583,947,576	5,458,525,399
負債純資産合計	4,602,064,203	5,497,445,667

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第 5 期中間計算期間 自 平成26年 1月28日 至 平成26年 7月27日	第 6 期中間計算期間 自 平成27年 1月27日 至 平成27年 7月26日
営業収益		
受取利息	2,918	7,333
有価証券売買等損益	222,676,305	162,275,489
営業収益合計	222,679,223	162,268,156
営業費用		
受託者報酬	782,718	1,773,809
委託者報酬	7,044,399	15,964,228
その他費用	46,908	106,368
営業費用合計	7,874,025	17,844,405
営業利益	214,805,198	180,112,561
経常利益	214,805,198	180,112,561
中間純利益	214,805,198	180,112,561
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	11,515,275	23,648,603
期首剰余金又は期首欠損金 ()	372,325,256	1,271,776,617
剰余金増加額又は欠損金減少額	223,598,950	674,147,554
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	223,598,950	674,147,554
剰余金減少額又は欠損金増加額	51,333,186	419,026,099
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	51,333,186	419,026,099
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	747,880,943	1,370,434,114

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

	第5期 [平成27年1月26日現在]	第6期中間計算期間末 [平成27年7月26日現在]
1 期首元本額	1,653,220,155円	3,312,170,959円
期中追加設定元本額	2,426,137,312円	1,903,434,751円
期中一部解約元本額	767,186,508円	1,127,514,425円
2 受益権の総数	3,312,170,959口	4,088,091,285口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3840円 (13,840円)	1.3352円 (13,352円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第5期 [平成27年1月26日現在]	第6期中間計算期間末 [平成27年7月26日現在]
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	<p>売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

(有価証券関係に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

<参考>

当ファンドは親投資信託受益証券を主要投資対象としております。
中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券の状況は以下の通りです。

「新興国債券インデックスマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	[平成27年1月26日現在]	[平成27年7月24日現在]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	345,866,445	378,334,177
コール・ローン	28,130,602	51,331,996
国債証券	7,358,113,921	9,326,154,741
派生商品評価勘定	86,000	
未収入金		25,769,664
未収利息	92,959,905	124,646,314
前払費用	28,473,732	34,329,017
流動資産合計	7,853,630,605	9,940,565,909
資産合計	7,853,630,605	9,940,565,909
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	92,570	400,230
前受収益		3,489
未払金	111,053,950	163,840,075
未払解約金	116,955	376,554
流動負債合計	111,263,475	164,620,348
負債合計	111,263,475	164,620,348
純資産の部		
元本等		
元本	5,451,142,583	7,113,997,047
剰余金		
剰余金又は欠損金()	2,291,224,547	2,661,948,514
元本等合計	7,742,367,130	9,775,945,561
純資産合計	7,742,367,130	9,775,945,561
負債純資産合計	7,853,630,605	9,940,565,909

(注1) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年1月27日から翌年1月26日までであります。

(注2) 平成27年7月26日が休業日のため、前営業日の平成27年7月24日現在における親投資信託の状況です。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は個別法に基づき、原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[平成27年1月26日現在]	[平成27年7月24日現在]
1 期首	平成26年1月28日	平成27年1月27日
期首元本額	2,752,156,629円	5,451,142,583円
期首からの追加設定元本額	3,011,729,534円	2,495,502,860円
期首からの一部解約元本額	312,743,580円	832,648,396円
元本の内訳*		
eMAXIS バランス(8資産均等型)	859,718,489円	1,300,680,703円
eMAXIS バランス(波乗り型)	274,482,825円	328,252,053円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	33,952,397円	151,152,626円
コアバランス	999,974円	605,022円
eMAXIS 新興国債券インデックス	3,227,024,174円	3,971,461,408円
三菱UFJ DC新興国債券インデックスファンド	858,845,660円	1,097,387,644円
新興国債券インデックスオープン	91,144,870円	939,340円
新興国債券インデックスファンド(ラップ向け)		85,573,979円
三菱UFJ グローバル型バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	37,931,320円	36,290,608円
三菱UFJ 新興国債券ファンドVA(適格機関投資家限定)	67,042,874円	59,134,595円
アドバンスト・バランス (FOFs用)(適格機関投資家限定)		36,802,445円
アドバンスト・バランス (FOFs用)(適格機関投資家限定)		45,716,624円

(合計)	5,451,142,583円	7,113,997,047円
2 受益権の総数	5,451,142,583口	7,113,997,047口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4203円 (14,203円)	1.3742円 (13,742円)

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成27年1月26日現在]	[平成27年7月24日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同 左
2 時価の算定方法	<p>売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、(デリバティブ取引等関係に関する注記)に記載しております。</p> <p>上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。	同 左

(有価証券関係に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	[平成27年1月26日現在]		
		契約額等(円) うち1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建			
	アメリカドル	11,852,650	11,766,000	86,650
	インドネシアルピア	9,414,000	9,500,000	86,000
	ポーランドズロチ	25,029,920	25,024,000	5,920
	合計	46,296,570	46,290,000	6,570

区分	種類	[平成27年7月24日現在]		
		契約額等(円) うち1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建			
	タイバーツ	24,923,500	24,780,000	143,500
	メキシコペソ	15,402,600	15,280,000	122,600
	トルコリラ	13,730,130	13,596,000	134,130
	合計	54,056,230	53,656,000	400,230

(注)時価の算定方法

- 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
(イ)当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
(ロ)当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成27年8月31日現在

(単位:円)

資産総額	5,320,105,039
負債総額	47,683,637
純資産総額(-)	5,272,421,402
発行済口数	4,302,884,012 口
1口当たり純資産価額(/)	1.2253 (1万口当たり 12,253)

<参考>

「新興国債券インデックスマザーファンド」の現況

純資産額計算書

平成27年8月31日現在

(単位:円)

資産総額	9,557,343,865
負債総額	64,645,422
純資産総額(-)	9,492,698,443
発行済口数	7,523,264,861 口
1口当たり純資産価額(/)	1.2618 (1万口当たり 12,618)

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

半期代替書面における「委託会社等の概況」の記載のとおりです。

半期代替書面については、(<http://www.am.mufg.jp/corp/profile/accounting.html>)でもご覧いただけます。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

半期代替書面における「事業の内容及び営業の概況」の記載のとおりです。

(3)【その他】

委託会社は平成27年7月1日に国際投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更しました。

上記以外、該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の「冒頭書面」の記載のとおりです。

(1)【貸借対照表】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の(1)「貸借対照表」の記載のとおりです。

(2)【損益計算書】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の(2)「損益計算書」の記載のとおりです。

(3)【株主資本等変動計算書】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の(3)「株主資本等変動計算書」の記載のとおりです。

6【その他】

平成27年4月24日提出済みの有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項の一部について、内容の更新等を行います。原届出書の更新後の内容を記載する場合は<更新後>とします。

有価証券報告書

第一部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

委託会社の概況

<更新後>

- ・資本金
2,000百万円（平成27年8月末現在）
（略）
- ・大株主の状況（平成27年8月末現在）
（略）

4 手数料等及び税金

(5) 課税上の取扱い

<更新後>

（略）

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（略）

上記は平成27年8月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

（略）

第2 管理及び運営

2 換金（解約）手続等

<更新後>

（略）

解約価額の照会方法	解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。 なお、下記においてもご照会いただけます。 三菱UFJ国際投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 （受付時間：毎営業日の9:00～17:00） ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/ eMAXIS専用サイト http://emaxis.muam.jp/
-----------	--

（略）

第二部 委託会社等の情報

第2 その他の関係法人の概況

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(1) 受託会社

<更新後>

（略）

資本金の額：324,279百万円（平成27年3月末現在）

（略）

(2) 販売会社

< 更新後 >

名称	資本金の額 (平成27年3月末現在)	事業の内容
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社ジャパンネット銀行	37,250 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社北海道銀行	93,524 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社北都銀行	11,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社荘内銀行	7,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社武蔵野銀行	45,743 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社千葉銀行	145,069 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社横浜銀行	215,628 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社南都銀行	29,249 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社百十四銀行	37,322 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社福岡銀行	82,329 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社親和銀行	36,878 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
株式会社熊本銀行	33,847 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社ゆうちょ銀行	3,500,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
カブドットコム証券株式会社	7,196 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エース証券株式会社	8,831 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	47,937 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三オンライン証券株式会社	8,500 百万円 (平成27年4月28日現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
立花証券株式会社	6,695 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東海東京証券株式会社	6,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東洋証券株式会社	13,494 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
SMB C日興証券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村証券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
浜銀TT証券株式会社	3,307 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

ひろぎんウツミ屋証券株式会社	6,100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
フィデリティ証券株式会社	6,707 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
S M B Cフレンド証券株式会社	27,270 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

3 資本関係

<更新後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(平成27年8月末現在)

(略)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年9月2日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているeMAXIS 新興国債券インデックスの平成27年1月27日から平成27年7月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、eMAXIS 新興国債券インデックスの平成27年7月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年1月27日から平成27年7月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。